

令和3年11月8日

利用者様

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの一部改定について（通知）

和光市総合福祉会館長
地域福祉センター長

日頃より、当センターをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、当センターでは、感染拡大予防ガイドラインに基づいた運営を行っておりますが、このたび、ガイドラインの一部を改定し、下記のとおり各部屋の利用人数の緩和及び図書コーナーの利用を再開することといたしました（令和3年11月15日より適用）。

皆様におかれましては、当センターの利用に際して、引き続き徹底した感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 変更点 (1)各部屋の利用人数の緩和（通常定員の3分の2を上限）

| | 改定前 | 改定後 | | 改定前 | 改定後 |
|------|-----|------------|---------|-----|------------|
| 会議室1 | 21人 | <u>28人</u> | 演奏室 | 8人 | <u>11人</u> |
| 会議室2 | 24人 | <u>32人</u> | 調理室 | 9人 | <u>12人</u> |
| 会議室3 | 12人 | <u>16人</u> | プレイルーム1 | 18人 | <u>24人</u> |
| 和室 | 13人 | <u>17人</u> | プレイルーム2 | 18人 | <u>24人</u> |
| 相談室 | 4人 | <u>5人</u> | 印刷室 | 2人 | <u>2人</u> |
| 創作室 | 16人 | <u>21人</u> | 保育室 | 13人 | <u>17人</u> |

(2)図書コーナーの利用再開

・利用する際、窓口にご利用届^{*}の提出が必要です。※別紙様式2参照

2 適用日 令和3年11月15日（月）から

3 その他 (1)利用に際しては、同封した「和光市地域福祉センターの利用基準」を踏まえ、感染対策に努めてください。

(2)今回改定したガイドラインの全文は、右記QRコードからご確認ください。



受付担当：ゆめあい総合事務室（TEL：048-452-7600）
管理担当：和光市地域包括ケア課（TEL：048-424-9124）